

障害乳幼児の療育に

応益負担を持ち込ませない会

編集／〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション

編集発行責任者／池添 素 電話&FAX(075)465-4310

No. 31

会報

持ち込ませない会 HP <http://www.nginet.or.jp/news/opinion/child/index.html>

発行：2014年2月25日

目次

1P … 金閣寺

2P … 子どもにふさわしい制度に・厚労省に要望

3P … 障害児施策の「障害児支援のあり方に関する検討会」

4P … 新刊紹介『8人のママからのメッセージ』

5P … 「療育をめぐるさまざまな情報を共有する学習会」案内



金閣寺

金閣寺に雪が積もると、ヘリコプターが空に現れます。大文字は白くなり、北山は白い帽子をかぶります。皆様の地域でも寒い日々が続いていることと思います。と書いては見たものの、このニュースが届くとき、ポカポカ陽気かもしれません。

今年の冬は気候が不安定、子どもたちにとってはインフルエンザもノロウイルスも普通の風邪も大敵です。子どもたちだけでなく、事業所にとっても大敵です。朝電話がなるたびに休みではないかとヒヤヒヤ。きょうだいがダウンしても欠席になるので事業所のダメージは大きいとつくづく感じるこのごろです。

障害児支援は大きな曲がり角にきています。子どもの発達を保障し、育てにくい子どもの子育てを支援する療育の役割がゆがめられようとしています。『8人のママからのメッセージ』は活字で療育の役割を訴えました。まだ読まれていない方は是非お求めください。

次は6月1日の京都で情勢をみんなで共有し、課題を明らかにする集会を企画しています。(5頁参照) 全国から皆さんのお越しをお待ちしています。

事務局長 池添 素

「大人の制度に横並び」から
子どもにふさわしい制度に
厚労省に声をとどける

副代表 中村尚子

昨年12月、障全協主催の政府交渉で、厚生労働省障害児支援係に要望し、各地の実態を伝えました。東京、埼玉、山梨、京都、大阪、鹿児島などから20人あまりが参加しました。

○報酬 単価引き上げのほか、各種加算の矛盾点の改善、規模別格差の是正を求めました。厚労省は、現在の報酬単価はヒアリングをふまえたものだから現場の合意を得ているという回答を繰り返しました。複雑な減算や加算の仕組みを自治体が周知していないという京都市の現実、集中豪雨のために閉所せざるを得なかった月は100万円の減収となったという広島からの訴えも伝えました。

○費用負担 費用負担は民法上の扶養義務によっているが「応能負

担」に変更され軽減されたと答えました。東京からは放課後等デイサービスを利用している重症児の親御さんが現実を訴えました。東京都の事業から新制度に移行してからは夏休みなどは上限が適用され3万7200円。「せめてあと一段階の上限設定が必要だ」、子どもの場合には親の負担そのものをなくすことが必要だという意見が相次ぎました。

○地域支援のための条件整備 自治体の実情に応じて自治体が生計を立てて進めることが基本であるといった従来の国の方針に終始しました。鹿児島から離島の療育の現実が訴えられました。財政的理由で児童発達支援事業所が休園に追い込まれたり、開所日が少ない、専門的

な職員が置けないなどの厳しい状況が生まれています。「どこに生まれても必要な療育が受けられるように」という鹿児島のお母さんたちの手書きの冊子が係官に手渡されました。

2015年4月の完全実施をめざしてすすめられている障害児相談支援事業。研修を実施しているところだといいますが、実際にこの研修をうけた山梨からの参加者は、

子どもの支援が欠落していると問題点を指摘しました。保育所等訪問支援の利用は伸びていません。厚労省としては「現場の意を受けて新設した」という考えですが、保育所を支援するために活用するには使いづらいこと、療育機関と併行利用しようとすれば費用負担があることなどの問題点を伝えました。

○療育の質 前回4月の交渉で「現制度は、毎日、いろいろな事業所を選べる制度」との認識を示しました。この点では大きな変化は

ありません。中の様子がまったくわからない事業所がある、放課後等デイサービスの送迎での事故も発生しているなどの現状を伝えました。またていねいな親子支援を経験した保護者たちの声をまとめた持ち込ませない会のブックレット「8人のママからのメッセージ子どもと私と療育と」を手渡ししました。

○入所施設 心理職配置や被虐待児受入れの加算があるとのことと職員配置基準の改定はいまのところ考えられていません。参加者からは、障害の程度も年齢もさまざまな子どもが入所しており、24時間対応しているという施設の現実をもっと知ってほしいと切実な発言がつつきました。

最後に、費用負担の軽減・無償化、災害や感染症によるやむを得ない場合への休園補償などを課題として訴えました。

障害児施策の

「障害児支援のあり方に関する検討会」が始まりました

副代表 近藤直子

1月27日に、全通連役員会として厚生労働省と懇談してきました。今回は障害児・発達障害者支援室だけでなく母子保健係も参加してくれました。その中で主な懇談内容を紹介しますが、なんと言っても重要なのは「あり方検討会」が開始されることです。

1、障害児施策の見直し検討会が

1月31日から始まりました

新制度への「移行期間」の3年目にあたる2014年の開始にあたり、「あり方検討会」が発足しました。1月31日から始まり、7月末には報告書」をまとめたというのが厚生労働省の考えです。報酬に反映させるために、事業類型からに基づき「センターの地域支援のあり方」「センター以外の通所事業のあり方」「入所支援の課題」を検討すると共に、トピックとして、①障害の早期発見・早期療育、②保育所・幼稚園・学校との連携、③発達障害者支援などについても話し合われるということです。前回の「あり方検討会」では、関係団体へのヒヤリングや会の傍聴が行われたことを踏まえ、今回もオンラインな議論がなされるように要請しました。

2、現行制度の問題点

今後、「あり方検討会」がどのような議論を進めるのか、現在の制度の問題点にまで食い込んだ議論をするのかはわかりませんが、委員に対して「問題点」を伝えることが大切です。

「児童福祉法」に戻ったにも関わらず「障害者総合福祉法」の枠内にあることでの問題点を指摘することができません。「応益負担」「日払い」の仕組みが基本であるため、子どもの発達にとつての生活の質や集団の意味が消えてしまいがちです。児童発達支援事業の職員は、センターの職員条件となっている「児童指導員」ではなく「指導員」、つまり学生や主婦でもよいことになっています。報酬が低いからそうならざるをえない事業所があることも事実ですが、障害のある子どもの療育の専門性が無視されているといわざるをえません。「児童発達管理責任者」の要件に「保育所保育士」の実務経験は規定されておらず、「その他都道府県知事の認めるもの」に該当させているのが実情です。保育所で30年間障害児保育に取り組んできた保育士は要件として認められずに、介護事業所で5年間アルバイトしたヘルパーは認め

られるという現実、子どもの権利と発達という視点から問題だといわざるを得ないと思います。郡部には保育所保育士以外の子どもに関する専門家はいないにも関わらず、こうした条件があることによって、自治体が児童発達支援事業所を立ち上げにくくもなっているのです。

そしてもう一つ、「利用契約」の仕組みが「障害児相談支援事業」と結びつくことで、様々な矛盾が生じています。「子どものことはよくわからない」という事業所が、保護者の「ニーズ」だけで支援を組み立てる状況も垣間見られます。親子の豊かな関係作りのためにどのような取り組みを築くのかということが曖昧になるのです。保健師や療育機関が長い期間をかけて築いてきた自治体の仕組みが、相談支援事業の民間事業者への委託によって崩されることの無いように、「障害者自立支援協議会子ども部会」を機能させ、より充実した自治体の仕組みを築くための仲間として「障害児相談支援事業所」を巻き込むことが求められています。

契約行為が保護者に必要以上に「障害の受容」を求め追いつめることにつながることを無いよう、「気づきの支援」の施策化を国に要望してきましたが、厚生労働省も様々な工夫をしています。障害児支援施策としては都道府県に対して「障害児等療育支援事業」に加えて来年度は「居

場所づくり事業」を都道府県の補助事業にすること、自治体に関しては「巡回支援専門員整備事業」「居場所作り事業」に加えて、一般子育て支援事業の「地域子育て支援拠点事業」の連携事業（従来は児童館事業）を児童福祉施設（センター）だけでなく児童発達支援事業（可）でも実施可能にする予算案を立てています。これらをうまく活用することで、保健センターの「親子教室」後に「気づきの支援」として利用できる場を拡大できると良いのではないのでしょうか。母子保健係長は「親子教室」も一般財源化されて、現状も把握しにくくなり国としての指導もできにくくなると語っていましたが、自治体に「親子の将来にとって何が大切なのか」を伝えるのは私たちの役目です。厚生労働省が支援を必要としている子どもとして想定しているのは10%の子どもです。ということは私たちが視野を広げ、一般施策とも連携していくことのできる条件があるということです。

厚生労働省との懇談によって制度の根本的な問題が解決できるわけではありませんが、問題点や頑張っている地域の取り組みを伝えることで、少しでも前に向かつて進むことができるならば、それは大きな意味を持つのだといえるでしょう。

10月25日・26日には名古屋駅前（と言っても徒歩10分）の会場で「全通連大会」を開催します。皆さんのお越しを待っています！

8人のママからのメッセージ ～子どもと私と療育と

本体1000円＋税

障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会編 全障研出版部



「療育って何?」と、お母さんからよく聞かれます。わが子の育てにくさに悩んだり、障害があるかもしれないと不安な日々を送ったりしているときに、保健センターや保育所などから「療育に通って見たら」と言われても、一体どんなことをするのかわからず、最初は不安でいっぱいだったと話されます。「子どものためになるのだったら」と意を決して通園の門をくぐっても、想像していたような「訓練」や「治療」もない。

本書に登場するママは、子どもの障害も住んでいる地域もさまざまですが、共通して、療育の場での子どもの笑顔と育ちに確信をもったというメッセージを発信しています。

また療育を通して、子どもだけでなく、ママとしても大きく変化していく自分の気持ちも率直に語っています。同じ悩みをもつ親との出会いや療育スタッフの支えが、一人ぼっちではない子育てとなっていくのも療育との出会いがあったからです。

2012年4月から、障害乳幼児の療育システムが大幅に変更されました。「療育」と銘打ったスキルのための個別訓練や、「付き添いの負担はありません」といった言葉で呼び込んでいる事業所が各地にたくさんできています。大人の相談支援事業と同じように「セルフプラン」「親御さんの希望が第一」というような仕組みも導入されようとしています。

本書では、乳幼児健診や育ちが気になる時期から、自治体が責任をもって療育につないでいく支援システムの大切さも、一人ひとりの体験から明らかにされています。

不安な子育て期を支える仕組みと療育の場がしっかりと連携し、全国のどの地域でも子どものゆたかな発達を保障する療育と出会えるシステムが求められています。国や自治体で障害児支援に携わる方々にも読んでいただき、ママたちのメッセージが届くことを心から願っています。



申し込みは全障研出版部へ TEL:03-5285-2601/FAX:03-5285-2603

「療育をめぐるさまざまな情報を共有する学習会」の案内

主催：障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会

現場に混乱を持ち込んだ障害児支援の仕組みの変更から2年がたち、そして現在は、新制度への「移行期間」の締めくりに当たる年を迎えて、療育現場はたくさんの課題に右往左往しています。とりわけ障害児相談支援は、どの事業所もどのように取り組んでいけば良いかと四苦八苦して知恵を絞っているのではないのでしょうか。

一方、厚生労働省は、「障害児支援の在り方に関する検討会」(在り方検討会)を発足させました。1月31日から始まり、7月末には「報告書」をまとめる方向が出されています。子ども・子育て支援法の施行も近づいてきています。

全国で子どもたちの発達や子育てを支えるために奮闘している療育現場の皆さんと情勢や問題点や課題を共有する学習会を企画しました。お誘い合わせの上ご参加ください。

記

日時 2014年6月1日(日)1時30分から4時30分

場所 立命館大学朱雀キャンパス 1階多目的室

内容 ・開会のあいさつ(障害児支援を巡る情勢について)

近藤直子さん(持ち込ませない会 副代表)

・「あり方検討会」で議論されていることや課題になっていることなどの報告

中村尚子さん(立正大学・持ち込ませない会 副代表)

・相談支援事業の現状と障害児相談支援の課題

井上泰司さん(大阪障害者センター)

・報告1 障害児相談支援の現場から

・報告2 離島の療育をめぐる現状

・報告3 児童発達支援事業所をめぐる状況



問い合わせ先 「持ち込ませない会事務局」担当 池添 素

問い合わせは、ファックスかメールでお願いします。

FAX 075-465-4151

メール rakuraku@ma3.seikyou.ne.jp



※ 詳細はホームページにも掲載しています。↓↓

<http://www.nginet.or.jp/news/opinion/child/index.html>

『みんなのねがい』が変わります！

2014年度 みんなのねがい 新連載と読みどころ

「目からウロコ」の障害児の発達学

— 自閉症の子どもの発達と保育・教育

● 赤木和重 (神戸大学)

保育・教育実践や子育てが思うようにいかないこと、誰にでもあると思います。うまくいかないのは、障害に関する知識や支援スキルの不足にあると思いがちです。しかし、案外そうではありません。一番の理由は、子どもを見るまなざしがカタヘクなっていることにあります。

本連載では「子どもを見るって、そういうことなのか！」と、みなさんの目からウロコを落としていきます。子どもとの距離が一步近づき、かかわるヒントが浮かび上がってくるような内容をめざします。

やさしく学ぶからだの発達

— 運動発達とつながる「食べる」と「遊ぶ」

● 林万り (小児科医) 監修

前回の連載(2011年、単行本化)では、横浜市のPT、OTのメンバーで、月齢を追った乳幼児の運動発達の基本をまとめました。

今回の連載では、新しいメンバーも加えて、食べること、遊びに注目し、子どもの食べる力がどのように育っていくのか、遊びのレパートリーがどう広がっていくのか、それらは運動発達とどうつながっているのか、現代は子どもが育つ上でどのような困難があるのかなどについて述べていきます。ご期待ください。



こどもとおとなは遊び仲間

● 井上洋平 (福山市立大学)

半年間、「遊び」について連載させていただきありがとうございます。あまりにも壮大なタイトル(テーマ)ですから、私の身の丈に合わせ、それぞれの時期ならではの遊びの醍醐味を、読者のみなさんと一緒に探っていきたいと思います。

ちなみに、我が家のこどものマイブームは、「いない・いない・婆」「いない・いない・爺」です(笑)。こどもから見えている世界って楽しいですね。よろしくお願いします。

★ 新コーナー ★

● 編集部が迫る! 発達保障ってなんですか?
特別インタビュー=高谷清、渡邊武ほか

● 北欧=幸せのものさし
蘭部英夫 (全障研全国事務局長)

● 世相を斬る! 斎藤貴男 (ジャーナリスト)

● アセスメント 1・2・3
小淵隆司 (北海道教育大学釧路校)

● 写真のちから 豆塚猛 (カメラマン)



「北欧=幸せのものさし」から